平成２５年（フ）第１０９２３号
茨城県常陸太田市小目町875番地
破産者　有限会社金谷興業
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０９２４号
茨城県常陸太田市小目町875
破産者　金谷　孝芳
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０９２５号
茨城県常陸太田市小目町875
破産者　金谷　秀子
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０９５４号
東京都練馬区大泉学園町７丁目26番５号
破産者　マギ株式会社
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０９７１号
東京都国分寺市泉町３丁目37番34号
破産者　株式会社ディーマックス
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０９７３号
埼玉県さいたま市大宮区大成町３丁目217
破産者　石田　　守
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１０１１号
埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田36番地
破産者　有限会社大吾建設
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１０１２号
埼玉県草加市長栄町784―３―102
破産者　外谷　健二（旧姓平野）
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１０２２号
東京都多摩市鶴牧１―３―10　シティハウス多摩６階、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区築地２丁目10番４号
破産者　有限会社パドレ
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１０２３号
神奈川県川崎市多摩区菅６丁目12―５
破産者　小野寺美紀子
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１２５２号
東京都葛飾区青戸７丁目19―18
破産者　加藤美智子
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１６５２号
埼玉県さいたま市西区大字佐知川1280―６―201
破産者　石川　功二
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１８９８号
東京都台東区浅草２丁目５―12　第三夏野ビル301、開始決定時の住所東京都台東区北上野２丁目３―13―701
破産者　夏野丈太郎
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２０６４号
東京都品川区東五反田４丁目８―11―404
破産者　三浦　和久
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１２３号
東京都目黒区五本木２丁目21―12
破産者　鏑木　　修
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１２４号
東京都目黒区五本木２丁目21―12
破産者　鏑木　節子
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１３５号
東京都品川区東大井４丁目１―３
破産者　小林　文太
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１５１号
埼玉県志木市上宗岡１丁目４―４―106
破産者　小見　卓也
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１５２号
神奈川県小田原市前川742―９　金澤徹方
破産者　露木　　保
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１８０号
東京都台東区浅草２丁目１―２　弁天山マンション５Ｃ
破産者　山口　祐子（旧姓田中）
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１８１号
埼玉県川口市上青木３丁目１―14―706
破産者　小山　康仁
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１８２号
埼玉県川口市上青木３丁目１―14―706　川口学園台スカイハイツ
破産者　小山久美子
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部